

# 運輸安全マネジメントの取り組みについて

## 基本方針

### 【輸送の安全に関する基本的な方針】

- (1)社長は、輸送の安全に確保が社会的使命であり、経営と密接不可分であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場の安全に関する状況の把握の重要性を深く認識し、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、輸送の安全の確保に全力を尽くします。
- (2)輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、不断に見直すことにより、全社員が一丸となって絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、安全性に関する情報については、積極的に公表いたします。

## 安全方針

### 【安全方針】

## 安全最優先

“より安全・安心なバスを目指して”

1. 「輸送の安全の確保が事業経営の根幹であり、社会的使命である。」ことを全社員が認識し、PDCA サイクルを活用し、社員一丸となって輸送の安全性の向上を図る。
2. 関係法令・規則を遵守する。 3. 人身事故の絶滅を図る。

平成 22 年 4 月 1 日

代表取締役社長 上 杉 和 彦

### 【輸送の安全に関する重点施策】

- (1)輸送の安全の確保は会社における最重要事項であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する。
- (2)輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3)輸送の安全に関する内部監査の結果に応じて、必要な是正措置または予防措置を講ずる。
- (4)輸送に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- (5)輸送の安全に関する教育及び研修の具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

### 輸送の安全に関する目標

#### 「総合安全プラン 2009」に基づく目標

1. 交通事故死者数ゼロ(有責事故死者数ゼロを継続)
2. 平成 30 年度までに有責人身事故を半減
3. 飲酒運転ゼロ

#### 平成 22 年度 事故防止重点目標

1. 人身事故を減らそう  
(有責事故件数を前年比 30%減少)  
(非責事故件数を前年比 40%減少)
2. 有責事故を減らそう  
(有責事故件数を前年比 10%減少)
3. 踏切事故ゼロを継続しよう

## 目標達成状況

		20年度	21年度	増減
最重点目標	人身事故の絶滅	0	0	0
重点目標	車内人身事故ゼロを目指す。	0	0	0
	右左折の交差点事故ゼロを目指す	1	3	2
	踏切事故ゼロを継続	0	0	0

## 自動車事故報告規則第2条に規程する事故に関する統計

平成21年度  
自動車事故報告規則第2条に関する報告一覧表  
〔件数〕

項目	自動車事故報告規則第2条に関する報告件数						
	計	一項に関するもの	二項に関するもの	四項に関するもの	五項に関するもの	六項に関するもの	七項に関するもの
		重大事故 (転覆・転落・火災・踏切)	死者又は重傷者を 生じたもの	機械装置又は乗降 口の扉の開閉装置 操作不適切による もの	運転者の疾病によ り運行中断したも の	自動車の装置故障 により運行中断し たもの(路上故障)	国土交通大臣が特 必要と認め報告 を指示したもの
件数	1 ( )	( )	( )	( )	( )	1 ( )	( )
〔累計別〕 ( )内は内数で当社の責任に起因する交通事故件数							
車外人身	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
車内人身	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
衝突	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
追突	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
接触	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
その他	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
疾病	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
故障	1 ( )	( )	( )	( )	( )	1 ( )	( )